スポーツ振興くじ(第127回~第132回)の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第6号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則(平成10年文部省令第39号)第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成16年6月1日

独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 雨宮 忠

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1~6のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1~6のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

株式会社りそな銀行 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

4 合致の割合の種類

別紙1~6のとおり

5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙1~6のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙1~6のとおり

7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1~6のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙1~6のとおり

9 その他

発売及び払戻しは全国

第127回

・スポーツ振興投票の名称

第127回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

平成16年6月26日(土)~同年7月3日(土)

合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を 開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

totoGOAL (トトゴール)

1等 10割

2等 開催試合結果数(10)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

指定試合を実施する期日又は期間

totoGOAL 平成16年7月4日(日)

試合当たり投票種類数

totoGOAL

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

 $t\ o\ t\ o\ G\ O\ A\ L$

以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
7/4	1	コンサドーレ札幌 (札 幌)	京都パープルサンガ (京 都)
7/4	2	大宮アルディージャ (大 宮)	湘南ベルマーレ (湘 南)
7/4	3	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)	モンテディオ山形 (山 形)
7/4	4	ベガルタ仙台 (仙 台)	アビスパ福岡 (福 岡)
7/4	5	サガン鳥栖 (鳥 栖)	水戸ホーリーホック (水 戸)

- 合致の割合の算式において本センターが定める率

totoGOAL

1等 10分の7

第128回

・スポーツ振興投票の名称

第128回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

平成16年7月4日(日)~同年7月9日(金)

合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を 開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

totoGOAL (トトゴール)

1等 10割

2等 開催試合結果数(10)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・指定試合を実施する期日又は期間

totoGOAL 平成16年7月10日(土)

試合当たり投票種類数

totoGOAL

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

totoGOAL

以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	〔アウェイチーム〕
7/10	(1)	京都パープルサンガ	川崎フロンターレ
1/10	(1)	(京 都)	(川 崎)
7/10	2	モンテディオ山形	大宮アルディージャ
1/10	2)	(山 形)	(大 宮)
7/10	(3)	横浜FC	サガン鳥栖
1/10	0	(横浜C)	(鳥 栖)
7/10	(4)	湘南ベルマーレ	ベガルタ仙台
1/10	4	(湘 南)	(仙 台)
7/10	(5)	アビスパ福岡	コンサドーレ札幌
1/10	9	(福 岡)	(札 幌)

- 合致の割合の算式において本センターが定める率

totoGOAL

1等 10分の7

第129回

・スポーツ振興投票の名称

第129回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

平成16年7月4日(日)~同年7月9日(金)

合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を 開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

toto (\h)

1等 10割

- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・指定試合を実施する期日又は期間

toto

平成16年7月10日(土)、同年7月11日(日)及び同年7月17日(土)

試合当たり投票種類数

toto

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

第129回

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

toto

以下の対象試合のうち、試合No. ①~®のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
7/17	1)	東京ヴェルディ1969 (東京V)	横浜F・マリノス (横浜M)
7/17	2	セレッソ大阪 (C大阪)	サンフレッチェ広島 (広 島)
7/17	3	アルビレックス新潟 (新 潟)	ジュビロ磐田 (磐 田)
7/17	4	名古屋グランパスエイト (名古屋)	ガンバ大阪 (G大阪)
7/17	(5)	浦和レッズ (浦 和)	ジェフユナイテッド市原 (市 原)
7/17	6	清水エスパルス (清 水)	大分トリニータ (大 分)
7/17	7	柏レイソル (柏)	鹿島アントラーズ (鹿 島)
7/17	8	ヴィッセル神戸 (神 戸)	F C 東京 (F 東京)
7/10	9	京都パープルサンガ (京 都)	川崎フロンターレ (川 崎)
7/10	10	横浜FC (横浜C)	サガン鳥栖 (鳥 栖)
7/10	(1)	湘南ベルマーレ (湘 南)	ベガルタ仙台 (仙 台)
7/10	12	アビスパ福岡 (福 岡)	コンサドーレ札幌 (札 幌)
7/11	(13)	水戸ホーリーホック (水 戸)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

toto

1等 2分の1

2等 5分の1

第130回

・スポーツ振興投票の名称

第130回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

平成16年7月10日(土)~同年7月16日(金)

合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を 開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

totoGOAL (トトゴール)

1等 10割

2等 開催試合結果数(10)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・指定試合を実施する期日又は期間

totoGOAL 平成16年7月17日(土)

試合当たり投票種類数

totoGOAL

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

 $t\ o\ t\ o\ G\ O\ A\ L$

以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	〔アウェイチーム〕
7/17	(1)	東京ヴェルディ1969	横浜F・マリノス
1/11	1)	(東京V)	(横浜M)
7/17	2	アルビレックス新潟	ジュビロ磐田
1/11	a	(新 潟)	(磐田)
7/17	(3)	名古屋グランパスエイト	ガンバ大阪
1/11	0	(名古屋)	(G大阪)
7/17	(4)	浦和レッズ	ジェフユナイテッド市原
1/11	4)	(浦 和)	(市原)
7/17	(5)	柏レイソル	鹿島アントラーズ
1/11	9	(柏)	(鹿 島)

- 合致の割合の算式において本センターが定める率

totoGOAL

1等 10分の7

第131回

・スポーツ振興投票の名称

第131回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

平成16年7月17日(土)~同年7月23日(金)

合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を 開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) to to ()

1等 10割

- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (2) totoGOAL (トトゴール)

1等 10割

2等 開催試合結果数(10)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

指定試合を実施する期日又は期間

(1) toto 平成16年7月24日(土)

(2) totoGOAL 平成16年7月24日(土)

試合当たり投票種類数

(1) toto1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) totoGOAL

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

第131回

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

(1) toto 以下の対象試合のうち、試合No. ①~®のサッカーチーム

(2) totoGOAL以下の対象試合のうち、試合No.①、②及び⑥~⑧のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
7/24	1	横浜F・マリノス (横浜M)	セレッソ大阪 (C大阪)
7/24	2	サンフレッチェ広島 (広 島)	東京ヴェルディ1969 (東京V)
7/24	3	ジュビロ磐田 (磐 田)	名古屋グランパスエイト (名古屋)
7/24	4	ガンバ大阪 (G大阪)	アルビレックス新潟 (新 潟)
7/24	5	ジェフユナイテッド市原 (市 原)	浦和レッズ (浦 和)
7/24	6	大分トリニータ (大 分)	清水エスパルス (清 水)
7/24	7	鹿島アントラーズ (鹿 島)	ヴィッセル神戸 (神 戸)
7/24	8	FC東京 (F東京)	柏レイソル (柏)
7/24	9	コンサドーレ札幌 (札 幌)	横浜FC (横浜C)
7/24	10	大宮アルディージャ (大 宮)	ベガルタ仙台 (仙 台)
7/24	(1)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)	湘南ベルマーレ (湘 南)
7/24	12	川崎フロンターレ (川 崎)	水戸ホーリーホック (水 戸)
7/24	13)	サガン鳥栖 (鳥 栖)	モンテディオ山形 (山 形)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) toto

1等 2分の1

2等 5分の1

3等 10分の3

(2) totoGOAL

1等 10分の7

第132回

・スポーツ振興投票の名称

第132回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

平成16年7月24日(土)~同年7月30日(金)

合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を 開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

totoGOAL (トトゴール)

1等 10割

2等 開催試合結果数(10)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

指定試合を実施する期日又は期間

totoGOAL

平成16年7月31日(土)及び同年8月1日(日)

試合当たり投票種類数

totoGOAL

1試合ごとにホームチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類及びアウェイチームの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

指定試合で対戦するサッカーチーム名

totoGOAL

以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
7/31	1)	コンサドーレ札幌 (札 幌)	モンテディオ山形 (山 形)
7/31	2	川崎フロンターレ (川 崎)	湘南ベルマーレ (湘 南)
8/1	3	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)	大宮アルディージャ (大 宮)
8/1	4	横浜FC (横浜C)	アビスパ福岡 (福 岡)
8/1	5	京都パープルサンガ (京 都)	水戸ホーリーホック (水 戸)

- 合致の割合の算式において本センターが定める率

totoGOAL

1等 10分の7